

のぼり児童館改築工事に係る条件付一般競争入札について

のぼり児童館改築工事について、条件付一般競争入札を行いますので、次のとおりお知らせします。

令和8年9月18日

社会福祉法人あけぼの会 理事長 伊藤 保徳

1 入札に付する事項

- (1) 工 事 名 のぼり児童館改築工事
- (2) 工事場所 宇治市木幡赤塚13番地の1の一部
- (3) 工事概要 工事内容は、次の事項を予定している。

詳細は設計図書による。面積は建築基準法上の面積

○建物概要

- ・建物用途 児童福祉施設
- ・構造、階数 鉄骨造2階建て
- ・規模 建築面積 477.00㎡
延べ床面積 888.00㎡

○工事概要

建物建築、内装、塗装、給排水、電気、空調、換気、衛生、照明、キュービクル、太陽光発電システム、備品、電話機器、パソコン機器、監視カメラ等の警備機器、その他。

擁壁・道路整備・ライフライン整備・地中障害撤去・共通仮設工事等。

- (4) 工 種 建築一式工事
- (5) 工事期間 契約日から令和10年2月26日まで
- (6) そ の 他 本件は資本関係又は人的関係のある会社の同一入札への参加制限を適用する。

2 入札に参加する者に必要な資格

次に掲げる要件の全てを満たすこと。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当していないこと。

- (2) 京都府内に本店・支店・営業所を有すること。
- (3) 受付期間の最終日から入札執行の日までの期間に宇治市から指名停止措置を受けていないこと。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。ただし、会社更生法に基づき更生手続開始決定がなされている場合及び民事再生法に基づき再生手続開始決定がなされている場合を除く。
- (5) 宇治市暴力団排除条例（平成25年宇治市条例第43号）第2条第4号の暴力団員等又は同条第5号の暴力団密接関係者でないこと。
- (6) 建設業法（昭和24年法律第100号）第3条の規定による特定建設業の許可を建築工事業について受けている単体企業であること。
- (7) 本件入札確認書受付期間の最終日現在で、有効な建設業法第27条の23第1項の規定による経営事項審査（以下「経営事項審査」という。）を受けており、かつ、経営事項審査の総合評定値通知における建築一式の総合評定値（P）が850点以上であること。

なお、当該総合評定値通知は、本件入札確認書受付期間の最終日現在で、有効なものでなければならない。
- (8) 社会保険等（健康保険、厚生年金保険及び雇用保険）加入業者であること。
- (9) 以下の全ての条件を満たす監理技術者資格を有する技術者を工事現場に専任で配置し得ること。
 - ① 入札確認書の提出日以前に3か月以上の雇用関係にあること。
 - ② 本工事を施工するに当たり必要な資格を有すること。
 - ③ 営業所技術者の場合は、建設業法第26条の5に定める要件を満たしていること。
- (10) 以下の全ての条件を満たす現場代理人を工事現場に専任で配置し得ること。
 - ① 入札確認書の提出日以前に3か月以上の雇用関係にあること。
 - ② 営業所技術者以外の者であること。

- (11) 過去10年間に於いて、延べ面積800㎡以上の児童館・放課後児童クラブ・保育園・こども園・幼稚園の元請工事実績があること。

3 入札参加資格の確認

- (1) 本工事の入札に参加しようとする者は、入札確認書及び資格確認資料を提出し、入札参加資格の有無について確認を受けなければならない。

なお、期限までに入札確認書及び添付資料を提出しない者並びに入札参加資格を有しない者は、本件入札に参加することができない。

- (2) 資格確認資料として添付する書類

資格確認資料は、次のものとする。

- ① 登記事項証明書(写しでも可とし、過去3カ月以内に発行されたもので現に有効なもの。)
- ② 建設業の許可を証する書類の写し
- ③ 経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書の写し
- ④ 施工実績調書
- ⑤ 配置予定監理技術者調書
- ⑥ 配置予定現場代理人調書

(配置予定監理技術者が配置予定現場代理人を兼務する場合は不要)

- (3) 提出部数 1部

4 入札参加資格の確認手続

- (1) 入札確認書及び関係書類の配布

- ① 入手方法

・原則として、電子メール配布。配布期間内に株式会社東洋設計事務所へ問合せの上、入手すること。

- ② 配布期間

令和8年9月18日 午前10時から

令和8年9月30日 午後4時まで

- ③ その他

入札確認書等作成説明会は、実施しない。

- (2) 入札確認書の提出

① 提出方法等

- ・入札参加する者は、③に示す受付期間内（閉館日並びに土・日曜日・祝日を除く。）に提出書類全てを持参または郵送すること（③に示す受付期間内に必着させ、郵便書留等の配達記録が残る方法を利用するものに限る。）。

② 持参し、又は郵送する場合の提出先

郵便番号 604-8162

京都府京都市中京区烏丸通六角下ル七観音町638番地東洋烏丸ビル

株式会社 東洋設計事務所

③ 入札確認書及び添付書類の受付期間

令和8年9月18日 午前10時から

令和8年9月30日 午後4時まで

(3) 入札参加資格の確認通知

入札確認書及び資格確認資料等により入札参加資格の有無を審査し、結果を通知する。

- ① 審査結果は、令和8年10月8日に電子メールにより通知する。
- ② 資格審査結果に対する説明は、株式会社 東洋設計事務所において行う。

(4) その他

- ① 入札確認書等の作成及び提出に要する費用は、提出者の負担とする。
- ② 提出された入札確認書等は返却しない。
- ③ 提出期限を過ぎた場合は、入札確認書等の差し替え及び再提出は認めない。

5 設計図書の配布

(1) 入手方法

株式会社 東洋設計事務所へ電子メールで問い合わせを行い、電子メールで受け取りすること。

(2) 配布期間

令和8年10月8日 午前10時から

令和8年10月13日 午後4時まで

6 設計図書類に関する質疑回答

(1) 提出方法

設計図書等に対する質疑がある場合は、書面に要旨をまとめ、次の提出先へ持参し、又は電子メールにより提出すること。

(2) 提出先

質疑宛先：株式会社 東洋設計事務所

住 所：同上

(3) 質疑の受付期間

令和8年10月19日 午前10時から

令和8年10月23日 午後4時まで

(4) 回答

回答については、令和8年11月4日午後1時以降に電子メールで行う。

7 入札及び開札の日時・場所

(1) 入札・開札場所

令和8年11月16日 午前11時

宇治市木幡花揃13-1

宇治市登り集会所

8 入札書の提出方法

(1) 入札者は、所定の様式による入札書を持参により提出することとし、入札書は税抜き表記とすること。

なお、提出方法の詳細について、入札事務関係職員の指示に従わなければならない。

9 内訳書の提出

落札候補者と次点候補者に内訳書の提出を求める。内訳書には工事名、商号または名称、代表者氏名、代表者印、直接工事費、共通仮設費、現場管理費、一般管理費、その合計額の記載を求める。また、補助金の関係上、後日補助対象・対象外に分けた内訳書の提出を求める。

なお、次の各号に該当するような内訳書は失格とし、落札候補者が明らかな不備等により失格となった場合は、次点候補者と協議に入る。

(1) 入札額と一致しない工事価格が記載されているもの。

(2) 計算に誤りがあるもの。

1 0 入札の無効

次の入札は、無効とする。

(1) 本公告に示した入札に参加する必要な資格のない者及び虚偽の申請を行った者のした入札。

なお、入札参加資格のある旨確認された者であっても、入札時点において本公告に示した入札に参加する必要な資格のない者は、入札参加資格を有しない者に該当する。

(2) 同じ入札に 2 以上の入札をした者。

(3) 入札に関し不正の利益を得るための連合その他の不正行為をした者又はその疑いのある者。

(4) 金額を訂正した又は金額が特定できない入札書で入札した者。

(5) 氏名等必要な文字が脱落又は不明瞭なため、入札参加者が特定できない入札書（封筒を含む。）で入札した者。

(6) 入札関係職員の指示に従わない等入札場の秩序を乱した者。

(7) 委任状を持参しない代理人。

(8) 同一事項の入札について他人の代理人を兼ね、又は 2 人以上の代理人をした者の入札。

(9) 予定価格を上回る入札。

(10) 最低制限価格未満の価格の入札。

(11) その他入札に関する指定事項や条件に違反した入札。

1 1 予定価格

予定価格については、入札期間終了後に入札・開札場所及びホームページで公表する。

1 2 最低制限価格

本件の最低制限価格は、補正係数（ α 値）を用いて算出する。

なお、最低制限価格については、入札（見積）の経過及び結果と併せて公表する。ただし、補正係数（ α 値）については公表しない。

1 3 落札者の決定

予定価格の制限の範囲内の価格で最低制限価格以上の価格をもって入札した者のうち、最低価格をもって入札した者を落札者候補とする。

1.4 契約

落札候補者から内訳書の提出を受け、不備等ない場合に契約を締結する。

1.5 支払条件

- (1) 着手金 請負価格の10%
- (2) 上棟時 請負金額の10%
- (3) 最終金 完了検査後、2か月後程度を目安に協議の上決定

1.6 その他

- (1) 受注者は工事請負契約による債務の不履行により生ずる損害を補填する履行保証保険契約の締結を行うこととし、保険金額は請負代金の10分の1以上とする。また、締結後、直ちにその保険証券を受注者に預託するものとする。
- (2) 建築確認申請の手続準備中のため、建築確認申請における軽微な変更については請負金額の中で対応するものとする。
- (3) 落札通知は、開札後概ね3日以内に発送する。
- (4) 現場説明会について

下記日時・場所で説明会を実施する。

日時 令和8年10月15日（木） 10時

場所 宇治市木幡陣ノ内29-1 キッズのぼり2階
のぼりこども園会議室

問合せ先

株式会社 東洋設計事務所

郵便番号 604-8162

所在地 京都府京都市中京区烏丸通六角下ル
七観音町638番地東洋烏丸ビル

電話番号 075-221-7078

メールアドレス kyoto@toyosekkei.co.jp